中野区立武蔵台小学校 いじめ防止基本方針

令和6年4月改訂

Ⅰ いじめ防止に向けての基本姿勢

いじめは、いじめを受けた児童の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものであり、絶対に許されない行為である。

「いじめ防止対策推進法」「中野区いじめ防止等対策推進条例」に基づき、本基本方針を策定し、全 教職員でいじめ防止にあたる。

2 いじめ防止に向けた基本的な考え方

- ○いじめは決して許されない行為であることについて、児童や保護者への周知を図る取組に努める。
- ○いじめを受けている児童を守る。
- ○いじめはどの子でも、どの学校でも起こりうるという認識をもつ。

以上を踏まえ、以下の(1)~(3)を意識していじめ防止にあたる。

(1)「未然防止」

教育活動全体を通して、自己存在感や共感的人間関係の育成を図るとともに、規範意識を高め、 豊かな人間性や社会性を育むことで、いじめの未然防止目指す。

(2)「早期発見」

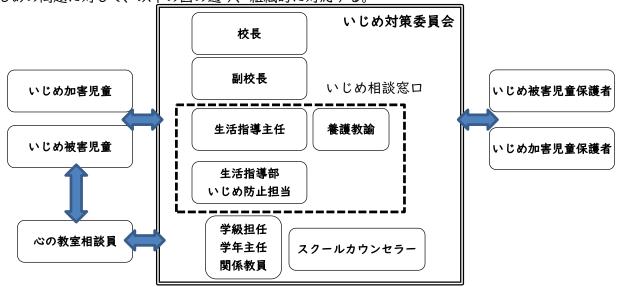
日頃から児童の言動に留意するとともに、何らかのいじめのサインを見逃すことなく発見し、早期の対応に努める。

(3)「早期対応」

いじめを発見したときは、問題を軽視することなく、早期に適切な対応を図る。また、いじめられた児童の苦痛を取り除くことを最優先し、迅速に指導を行う。いじめの解決に向けて特定の教職員が抱え込まず、学校全体で組織的かつ継続的に対応する。

3 いじめ防止のための校内組織

いじめの問題に対して、以下の図の通り、組織的に対応する。



【いじめ対策委員会】

校長、副校長、生活指導主任、生活指導部いじめ防止担当、該当児童が所属する学級担任、該当 児童が所属する学年主任、養護教諭、スクールカウンセラー、その他校長が必要と認める者で構成

4 具体的な取組計画

(1)「未然防止」の取組

- ア 望ましい人間関係をつくるための、児童による主体的な活動の充実
 - ・委員会活動
 - ・クラブ活動
 - ・縦割り班活動(ムーくんタイム)
 - ・児童集会
 - ・学級活動

イ 児童の規範意識、帰属意識、自己有用感を高める

- ・一人ひとりの実態に応じた分かる授業の展開
- ・規律ある生活習慣、学習習慣の育成
- ・友達のよさを見付ける学級活動
- ・情報モラル教室等を通じた規範意識の醸成
- ・SNSルールの指導の徹底

ウ 人権感覚の育成

- ・全教育活動を通した人権尊重教育、道徳教育の充実
- ・道徳科の時間の充実
- ・年3回のふれあい集会の実施
- ・いじめを防止するための標語の作成と掲示

エ 職員研修の実施

・年3回のいじめ防止に関する研修の実施

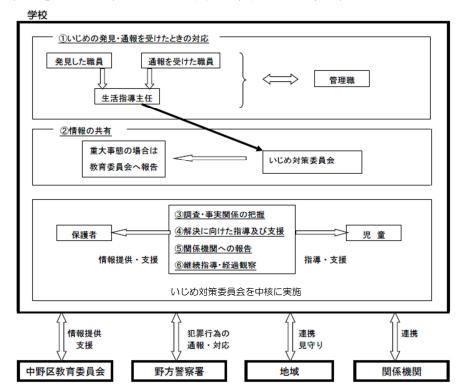
オ 保護者への周知

・学校説明会や保護者会等での「いじめ防止基本方針」について説明

(2)「早期発見」の取組

- ・集団から離れている児童がいないか確認する。
- ・人間関係の悩みや学級での関わり方について、担任と相談できる学級づくりを進める。
- ・全校児童・と保護者を対象とした「学校生活のアンケート」で状況を把握する。
- ・児童の作品や持ち物、言葉遣い、行動等に担任が注意を向ける。
- ・「SOSの出し方に関する教育」を徹底し、児童自身がSOSを出したり、いじめを発見した周囲 の児童が大人に相談できるようにする。
- ・学校から家庭に、持ち物、服装の乱れや破損、紛失、けがのチェックを行うことを依頼する。
- ・家庭での日常的な会話等を通して、子どもの行動や人間関係の様子に配慮してもらい、気になる ことがあれば、学校に相談するよう依頼する。
- ・スクールカウンセラーについて周知する。(4月の全校朝会)
- ・スクールカウンセラーによる全員面談を実施する。(5年生)

(3)「早期対応」の取組(事後対応、関係諸機関との連携含む)



①いじめ発見・通報を受けたときの対応

- ・「これくらい」という感覚をなくし、その場で、いじめの行為をやめさせる。
- ・いじめられている児童や、通報した児童の安全の確保を最優先とする。
- ・いじめの事実について生活指導主任、いじめ防止担当、管理職に速やかに報告する。

②情報の共有

- ・いじめの情報を受けた生活指導主任は、全職員へ連絡し、情報を共有する。
- ・管理職、生活指導主任、いじめ防止担当で協議し、必要に応じて「いじめ対策委員会」を開催する。

③調査・事実関係の把握

- ・「いじめ対策委員会」で調査方針を決定する。
- ・児童の聞き取りに当たっては、担任のほか、状況に応じて児童が話しやすいように担当する教職員 を選任する。
- ・当事者だけでなく、周囲の児童からも聞き取り、状況について詳細に把握する。
- ・SNS等、インターネット上のいじめの有無や状況についても把握する。

4解決に向けた指導及び支援

- ・解決を第一に考え、保護者及びその他の関係者との適時・適切な情報共有を図る。
- ・指導及び支援方針の変更が必要な場合は、随時いじめ対策委員会において、指導及び支援方針を決 定する。
- ・全教職員で連携し、組織的対応に努める。
- ・専門的な支援が必要な場合には、中野区教育委員会、野方警察署、中野区子ども家庭支援センター、 教育相談室、適応指導教室、児童相談所等の関係諸機関に相談する。

⑤関係諸機関への報告関係諸機関への報告

- ・いじめにより、当該児童の心身に重大な被害が生じた疑いがあると認められる場合や、いじめに起 因する欠席が30日間になるなどの重大事態と認められる場合は、中野区教育委員会に速やか報告 する。
- ・いじめの内容が犯罪行為であると認められる場合には、野方警察署に通報し、警察署と連携して対 応する。

⑥継続指導・経過観察継続指導・経過観察

- ・全教職員で見守り、いじめの再発防止をする。
- ・いじめに関する行為が止んでから3か月間後に解消されているか、経過観察を行う。
- ・いじめが解消されたと判断された場合でも、いじめが再発する可能性が十分にあり得ることを 踏まえ、被害の児童や加害の児童を注意深く観察するなど、対応を継続する。

⑦いじめを受けた児童とその保護者への支援

【いじめを受けた児童への支援】

- ・いじめられた児童の苦痛を共感的に理解し、心配や不安を取り除くとともに、全力で守り抜くという立場で、全力で守り抜複数の教職員で支援する。
- ・いじめられた児童の安全、安心を確保する。
- ・いじめられた児童の心のケアを行う。
- ・必要に応じて、被害の児童への緊急避難措置を検討・実施する。
- ・今後の対策について、児童と共に考える(具体的に詳しく、どのようにしてほしいか)。
- ・活動の場を設定し、認め、励ましていく。
- ・温かい人間関係をつくる。

【いじめを受けた児童の保護者への支援】

- ・複数の教職員で対応し、学校は全力を尽くすという決意を伝え、少しでも安心感を与えるように努 める。
- ・事実関係を明確に説明する。
- ・じっくりと話を聞く。
- ・保護者が感じている苦痛に対して、精一杯の理解を示す。
- ・家庭での児童に対するコミュニケーションの協力を求める。

⑧いじめを行った児童とその保護者への支援

【いじめを行った児童への支援】

- ・複数の教職員で対応する。
- ・いじめを行った児童の内面を理解しながらも、いじめは決して許されないという毅然とした態度で、 他人の痛みを知ることができるよう、根気強く指導する。
- ・いじめの事実を確認する。
- ・いじめの背景や要因の理解に努める。
- ・いじめを受けた児童の苦痛に気付かせる。

- ・今後の生き方(何を学んだのか)を考えさせる。
- ・必要がある場合は適切に懲戒や出席停止等の措置を行う。

【いじめを行った児童の保護者への支援】

- ・複数の教職員で対応する。
- ・事実関係を詳細に説明する。
- ・いじめを行った児童や保護者の心情に配慮する。
- ・いじめを行った児童の家庭での様子について聞く。
- ・いじめを行った児童の成長につながるように教職員として努力していくこと、そのためには保護者 の協力が必要であることを伝える。

⑨いじめが起きた集団への働き掛け

- ・面白がって見ていたり、見て見ぬふりをしたり、止めようとしなかったりした集団に対しても、自 分たちがいじめ問題に関係していたことに気付かせ、解決する力を育てる。
- ・いじめの事実を確認する。
- ・いじめは絶対に許されない行為であることを自分の問題として捉えさせる。
- ・勇気をもって「いじめはいけない。」と言える児童を育成する。
- ・共感的人間関係の育成に努める。
- ・自己有用感が味わえる集団作りに努める。

⑩保護者同士が対立する場合などの支援

- ・教職員が間に入って関係調整が必要な場合は、常に中立、公平性を大切にして対応する。
- ・双方の和解を急がず、相手や学校に対する不信感等の思いを丁寧に聞き、寄り添う態度で臨む。
- ・管理職が率先して対応する。
- ・中野区教育委員会や関係諸機関と連携し、解決を目指す。

5 検証及び改善について

- ・本基本方針は、現状や課題等に応じて、普段から改善や見直しに努める。
- ・毎年3月には効果を検証し、国や東京都、中野区教育委員会が作成しているいじめ防止等に関する 資料を基に見直しの必要があると認めるときは改善し、随時改善策で取り組む。
- ・いじめ防止に関するの取組や対応の状況について、自己評価及び学校関係者評価を実施し、その結果を基に取組を改善する。